

区画整理によらないまちづくりの説明会開催！



辰野町では、辰野駅前地区土地区画整理事業区域を正式に除外し、区画整理によらない新しいまちづくりを目指して、区画整理事業の廃止と、それに伴って「区画整理によらないまちづくり（案）」についての説明会を行いました。

今回の説明会には、栗林下辰野区長をはじめ、住民、地権者29名と副町長、町職員が参加しました。説明会は、栗林下辰野区長、林副町長のあいさつの後、参加者による活発な意見交換や質疑応答などが行われました。また、最後に区長より、「画期的な節目の年でもある。これまでの経過も踏まえ、区としてもこれを機会に前向きに進めていきたい。」との言葉をいただき、今後、権利者、土地又は建物の所有者を含めた委員会を設立する方向で調整することになりました。説明会の内容は次のとおりです。

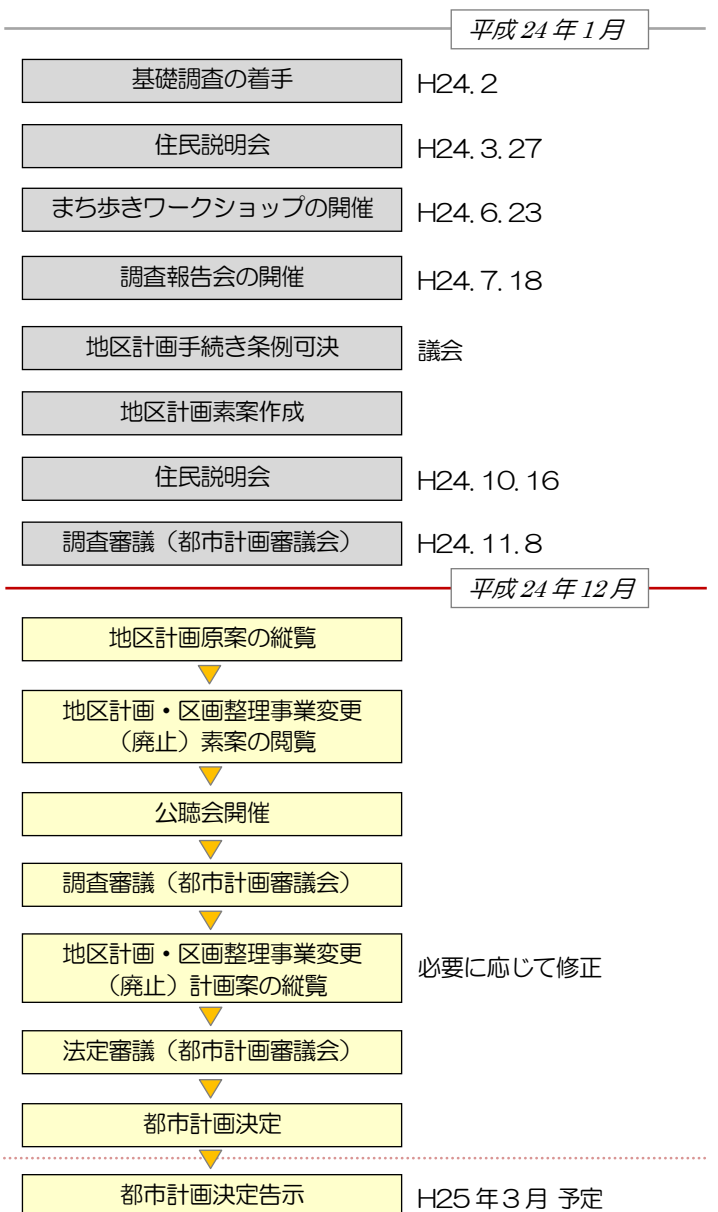
<説明会の内容>

- ①区画整理事業の廃止について
- ②区画整理によらないまちづくりについて
- ③廃止とまちづくりの手続きについて
- ④今後の進め方について
- ⑤意見交換
- ⑥区長のことば



日時：平成24年10月16日（火）
午後7時～8時30分
場所：下辰野公民館
議題：区画整理事業廃止について
区画整理によらないまちづくりについて
廃止とまちづくりの手続きについて
今後の進め方について

辰野駅前地区計画工程表（平成24年1月～平成25年3月）



■区画整理事業の廃止と今後の地区計画(案)について説明を行いました。

今後も区画整理事業の廃止と地区計画の決定に向けての作業を進めていくことについて、参加者のみなさんの同意をいただきました。

このようなことから、区画整理事業の廃止と同時に、今後も住民のみなさまの意見を反映させながら、区画整理によらない地区計画を進めることとし、次のように区域の整備・開発及び保全に関する方針を確認しました。

区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、JR 中央本線辰野駅前に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた地区で住宅、店舗及び一部工場が混在した地域であるが、地区内道路が未整備な場所もあるため、現在は老朽化した建物が多く分布しており、空き家、空き店舗も多く見られる。</p> <p>このため、今後は歴史ある建築物等の住環境を残しつつ、住民が安全・安心・快適にいつまでも住み続けられる良好な居住環境の形成を図るため、ゆとりと、潤いのある駅前地区にふさわしいまちづくりを図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>辰野駅周辺には、駅前広場、観光情報センターを中心に商業サービス施設の商業機能及び福祉施設の立地を図り、町民の交流と情報、憩いの場を確保する。</p> <p>また、都市計画道路辰野宮木線沿いは、賑わいのある商業施設の立地を図ると共に、既存工場は環境に配慮を行い維持に努め、その他の住宅地は、医療と商業を配置した戸建てや集合住宅等からなる良好な住環境の形成を図る。</p>
	地区施設の整備の方針	<p>安全で快適な市街地環境の形成を図るため、駅前広場や都市計画道路辰野宮木線等の整備と併せて、防災安全性の向上、駅への円滑なアクセスの確保を図るため、既存道路の一部拡幅による主要生活道路を配置する。</p> <p>また、その他の既存道路は、生活道路として配置し、その機能が損なわれないよう維持・保全を図る。</p> <p>地区内居住者や駅前利用者の憩いの場となる広場等を配置する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>天竜川の水辺など、良好な周辺との調和を考慮し、居住環境に融和した駅前地区にふさわしい良好な街並みの形成を図るため、建築物等の基準を設け誘導を図る。また、昭和56年以前の建物は、耐震化及び建直しについて啓発活動を行う。</p>

■次のようなご質問・ご意見がありました —説明会での主なご質問・ご意見—



- ・区画整理を外すことによって、何ができるようになりますか？
- ・区画整理を外して新しいまちづくりをするには、他の地区とのつながりについても検討する必要がある。
- ・人口が増えるような施策についても検討する必要がある。
- ・JR 辰野駅の跨線橋を延長して、地域住民と駅の乗降客の両方が利用できるようにしてはどうか？
- ・JR 辰野駅等の遊休地の利用について検討する必要がある。
- ・今後、補助事業を受けて事業を進めていく場合には、住民の意見はどこまで反映されるのか？

—瓦版について—

この瓦版は、辰野駅前地区のまちづくりに関するお知らせとして、不定期ですが必要に応じて随時発行しています。詳細をお知りになりたい方は事務局までご連絡下さい。

事務局： 辰野町役場 建設水道課

担当：上島

住所： 〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地

電話： 0266-41-1111 (代)

FAX： 0266-41-4651

